

退職（失業）による 特例免除制度をご利用ください

国民年金

〈問合先〉 岐阜南年金事務所
☎273-6161

厚生年金（共済年金）に加入していた60歳未満の方が退職（失業）されると、役場で国民年金の加入手続きを行い、月額15,020円（平成23年度の金額）の保険料を納めることになります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される特例免除制度があります。

この制度は、退職（失業）した年度および翌年度に限り、利用することができます。

メリット1 年金額は保険料を一部納付したのと同じ

保険料の納付を免除された期間の年金額の計算は、保険料を納付した場合の2分の1となります。

メリット2 万が一の際にも確かな保障

病気や事故で障がいが残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間は支給対象の期間とされます。

メリット3 退職（失業）された方の所得を除外して審査

通常は申請者本人、配偶者および世帯主の所得が審査の対象となりますが、特例免除は、退職（失業）された方の所得を審査の対象から除きます。（配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。）

○手続きに必要なもの

- ・年金手帳または基礎年金番号がわかるもの
- ・印鑑（本人が署名する場合は不要）
- ・失業を確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票など）

○手続きと相談先

役場保険医療課または岐阜南年金事務所



消防署 火の用心

羽島郡広域連合 ☎388-1198

台風シーズン到来 準備はできていますか？

9月になり、季節も夏から秋へと変わり比較的過ごしやすい気候となってきました。しかし、それは台風シーズン到来の合図でもあるのです。

毎年、我が国は、台風による暴風や豪雨により大きな被害を受けていますが、地震と違い事前に規模・襲来時期が予測できるため、被害を軽減することが可能です。

台風シーズンを迎える



前に次のことに注意して備えましょう。

- ①事前に各家庭で避難場所を決めておく。さらに、避難場所までの避難経路も確実にしておくとい良いでしょう。
- ②非常用の持ち出しバックを準備しておく。被害が大きくなった場合、食糧や飲料水はとて重要になります。他にも、医薬品・懐中電灯もあるとい良いでしょう。
- ③家屋やその周辺で危険な個所がないか事前に確認し、不良個所があれば早めに修理しておく。
- ④台風が接近していることを早めに確認するためにも、日ごろからテレビ・ラジオなどの気象情報には十分注意する。

「備えあれば憂いなし」という言葉があるように、大災害が起きる前に各家庭で事前に話し合い、被害を少しでも軽減できるようにしましょう。